

平成30年度南大隅町議会定例会10月会議 会議録(第1号)

招集年月日 平成30年 4月 3日  
招集の場所 南大隅町議会議事堂  
開 会 平成30年 4月 3日 午前10時00分

開 議 平成30年 10月 30日 午前9時23分

応招議員 全 員  
不応招議員 な し  
出席議員

|            |             |              |
|------------|-------------|--------------|
| 1番 浪瀬 敦郎 君 | 6番 水谷 俊一 君  | 10番 大久保 孝司 君 |
| 2番 松元 勇治 君 | 7番 日高 孝壽 君  | 11番 木佐貫 徳和 君 |
| 3番 津崎 淳子 君 | 8番 大坪 満寿子 君 | 12番 川原 拓郎 君  |
| 5番 後藤 道子 君 | 9番 持留 秋男 君  | 13番 大村 明雄 君  |

欠席議員 な し

会議録署名議員 : (8番) 大坪 満寿子 君 (9番) 持留 秋男 君

職務のための出席者 : (議会事務局長) 濱川 和弘 君 (書記) 立神 久仁子 君

地方自治法第121条の規定による出席者

|           |           |           |           |
|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 町 長       | 森田 俊彦 君   | 経 済 課 長   | 川 元 俊 朗 君 |
| 副 町 長     | 白 川 順 二 君 | 教育振興課長    | 上大川 秋 広 君 |
| 教 育 長     | 山 崎 洋 一 君 | 税 務 課 長   | 上之園 健 三 君 |
| 総 務 課 長   | 相 羽 康 徳 君 | 建 設 課 長   | 熊之細 等 君   |
| 支 所 長     | 馬見塚 大 助 君 | 町民保健課長    | 田 中 輝 政 君 |
| 会 計 管 理 者 | 下 園 敬 二 君 | 総務課課長補佐   | 愛 甲 真 一 君 |
| 企 画 課 長   | 尾 辻 正 美 君 | 総務課課長補佐   | 中之浦 伸 一 君 |
| 観 光 課 長   | 打 越 昌 子 君 | 総 務 課 主 幹 | 山 里 真奈美 君 |
| 介護福祉課長    | 下 園 ひとみ 君 | 総務課財政係長   | 石 畑 光 紀 君 |

議 事 日 程 : 別紙のとおり  
会議に付した事件 : 議事日程のとおり  
議 事 の 経 過 : 別紙のとおり

散 会 平成30年 10月 30日 午前9時32分

## 議 事 日 程

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 審議期間の決定

(議案上程、説明、質疑、討論、採決)

日程第 3 議案第 22 号 請負契約（佐多岬ふれあいセンター外壁改修工事）の締結について議決を求める件

日程第 4 議案第 23 号 平成 30 年度南大隅町一般会計補正予算（第 5 号）について

## ▼ 開 議

議長（大村明雄君）

ただいまから、平成30年度 南大隅町議会定例会10月会議を開きます。

議事日程表により本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめ配付したとおりであります。

### ▼日程第1 会議録署名議員の指名

議長（大村明雄君）

日程第1 「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第121条の規定によって、大坪満寿子さん及び持留秋男君を指名します。

### ▼日程第2 審議期間の決定の件

議長（大村明雄君）

日程第2 審議期間の決定の件を議題とします。

10月会議の審議期間は、本日のみの1日間にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。

したがって、10月会議の審議期間は、本日のみの1日間に決定しました。

### ▼日程第3 議案第22号 請負契約（佐多岬ふれあいセンター外壁改修工事）の締結について議決を求める件

議長（大村明雄君）

日程第3 議案第22号「請負契約（佐多岬ふれあいセンター外壁改修工事）の締結について議決を求める件」を議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

〔 町長 森田 俊彦 君 登壇 〕

町長（森田俊彦君）

議案第22号は、「請負契約（佐多岬ふれあいセンター外壁改修工事）の締結について」

議決を求める件についてであります。

本件は、佐多岬ふれあいセンター外壁改修工事の請負契約の締結につき、南大隅町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

- 1 工事名は、佐多岬ふれあいセンター外壁改修工事
  - 2 工事場所は、南大隅町佐多馬龍地内
  - 3 契約の方法は、指名競争入札
  - 4 契約金額は、6千6百74万4千円
  - 5 契約の相手方は、鹿児島県肝属郡南大隅町佐多伊佐敷3316番地  
株式会社 瀬戸山組 代表取締役 福谷俊哉でございます。
- よろしく、ご審議、ご決定くださいますようお願い致します。

議長（大村明雄君）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

討論なしと認めます。

これから、議案第22号 請負契約（佐多岬ふれあいセンター外壁改修工事）の締結について議決を求める件を採決します。

お諮りします。

本件は、提案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第22号 請負契約（佐多岬ふれあいセンター外壁改修工事）の締結について議決を求める件は、提案のとおり可決されました。

▼日程第4 議案第23号 平成30年度南大隅町一般会計補正予算（第5号）について

議長（大村明雄君）

日程第4 議案第23号 平成30年度南大隅町一般会計補正予算（第5号）についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

〔 町長 森田 俊彦 君 登壇 〕

町長（森田俊彦君）

議案第23号は、平成30年度南大隅町一般会計補正予算（第5号）についてであります。

本件は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2千7百4万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ74億4千5百47万7千円とするものでございます。

「第1表 歳入歳出予算補正」では、歳出予算に台風被害による町有施設等の修繕料、及び災害復旧事業の計上を行い、歳入予算では、所要の財源として、地方交付税、分担金及び負担金、国庫支出金、諸収入、町債を計上したものであります。

また、「第2表 地方債補正」においては、災害復旧費の限度額の変更を行っております。

詳細は、担当課長に説明させますので、よろしくご審議、ご決定くださいますようお願い致します。

総務課長（相羽康徳君）

それでは、議案第23号 一般会計補正予算（第5号）についてご説明いたします。まず1ページでございます。

議案第23号 平成30年度南大隅町一般会計補正予算（第5号）

平成30年度 南大隅町の一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2千7百4万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ74億4千5百47万7千円とする。

2 歳入歳出予算補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

4ページをお願いします。

第2表 地方債補正であります。

災害復旧事業の限度額を1千9百80万円に変更し、起債の方法、利率、償還の方法については補正前と同じでございます。

7ページをお願いします。

歳入でございますが、今回の補正財源といたしまして、10款 地方交付税、1項 地方交付税、1目 地方交付税に普通交付税1千4百74万円。12款 分担金及び負担金、1項 分担金、1目 農林水産業費分担金に農業用施設災害復旧事業の受益者分担金2百25万7千円。14款 国庫支出金、1項 国庫負担金、3目 災害復旧費国庫負担金に、

農業用施設災害に係る負担金として7百47万5千円。20款 諸収入、3項 雑入、1目 雑入に町有建物災害共済金1百37万2千円。21款 町債、1項 町債、7目 災害復旧債に農業用施設災害復旧事業債1百20万円を計上いたしました。

次に8ページ歳出でございますが、6款 商工費、1項 商工費、4目 観光施設費にさたでいランド、佐多岬ふれあいセンター等の災害費台風被害に係る修繕料1百64万4千円。7款 土木費、6項 住宅費、1目 住宅管理費に同じく修繕料1百10万円。10款 災害復旧費、1項 農林水産施設災害復旧費、1目 農業用施設災害復旧費に1千2百70万円。2目 林道災害復旧費に3百80万円。同じく、10款 災害復旧費の2項 公共土木施設災害復旧費に修繕料として、1目 道路橋梁災害復旧費に6百50万円。2目 河川災害復旧費に30万円。3目 港湾施設災害復旧費に百万円の計上でございます。

以上、よろしくご審議、ご決定くださいますよう、よろしくお願い致します。

議長（大村明雄君）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

討論なしと認めます。

これから、議案第23号 平成30年度南大隅町一般会計補正予算（第5号）についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第23号 平成30年度南大隅町一般会計補正予算（第5号）については、原案のとおり可決されました。

## ▼ 散 会

議長（大村明雄君）

以上で全部の日程を終了しました。

平成30年度南大隅町議会定例会10月会議を散会します。

散会：平成30年10月30日 午前9時32分